

⑫米田地区(南関町)

南関の水田地帯に新しい風を！

～未来へ繋がる組織づくりと新しい作物への挑戦～

ビジョン策定年度：平成30年度 目標年度：令和4年度



1. モデル地区のプロフィールと現状

(平成30年度)

◆農業者に関する状況

・総戸数	112戸	住民基本台帳
・総人口	243人	住民基本台帳
・農家戸数	26戸	農事組合法人「よなだ」構成員
・農業者数	26人	農事組合法人「よなだ」構成員
・担い手数	2人	
・65歳以上の農業者数	13人	

◆農地に関する状況

(1)面積区分

・水田	17.4ha	農地集積重点地区エリア内
・畑(樹園地除く)	8.1ha	農地集積重点地区エリア内
・畑(樹園地)	0ha	農地集積重点地区エリア内

(2)作付区分

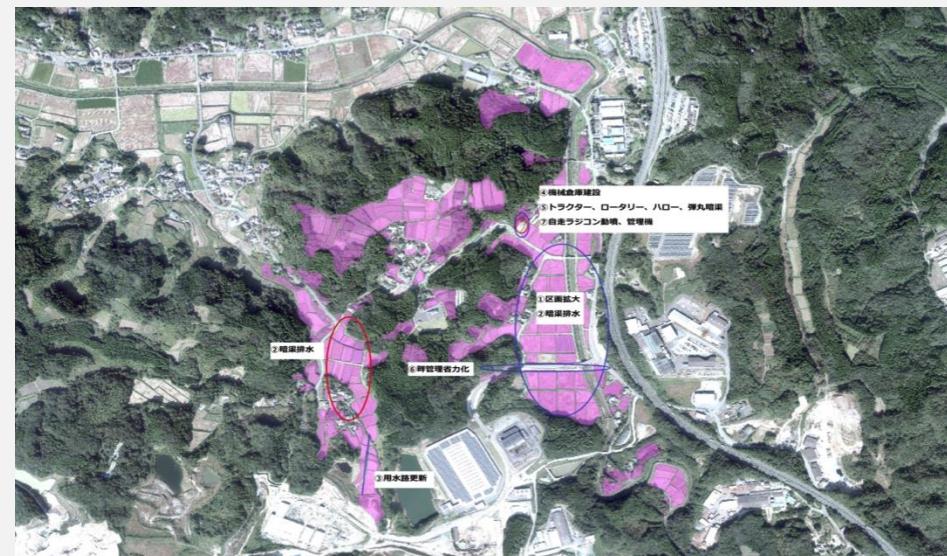
・水田	水稻
-----	----

◆基盤整備に関する状況

(1)ほ場整備	7.7ha整備済
(2)耕作道路	幅員が2.0m以上 蘆北町 舗装済
(3)排水	コンクリート水路
(4)用水	水路から直接取水

◆集落の現状

- 地区の農業者は65歳以上が約5割を占めている。
- 年齢別基幹的農業従事者数の割合は、50歳未満が4%未満であり、次世代の再生産が不可能な状況となっている。
- 1戸あたりの経営規模が小さく、水稻単作の作付けであり、収益が上がらない。(1ha未満の農家が占める割合が19%)
- トラクターなどの農業機械は各農家が所有しており、経営面積に対し過剰投資となっている。
- 基盤整備が進んでおらず、3反(約30a)未満の農地が約95%を占めている。
- 水田の水はけが悪い箇所が多いが、収益が上がっていないため、暗渠排水が進んでいない。
- 高収益作物の作付けを検討したいが、新規作物のノウハウがない。
- 平成30年に農事組合法人「よなだ」を設立した。



2. ビジョン策定のプロセス

(1) ビジョン検討のスタートに向けて

◆度重なる水害に対し、基盤整備を早くから着手

基盤整備は、南関町の中でも米田は早くから着手していた。昭和58年から61年に、町や県の事業で整備を行っていた。その理由の一つに「内田川の水害」があった。度重なる河川氾濫により孤立する農家もあった。道が冠水し、上流からの水で水田も荒らされ、補修に苦労した時期があった。

昭和58年から河川改修および基盤整備を行った。現在は整備されているため水害はない。

◆平成28年から始まっていた集落営農の準備

地区で機械の共同利用・農地の集約を進めようと、平成28年頃から集団営農の準備をしていた。

当地区は水稻をメインにしていたため、用水路組合は以前からあった。そのため米農家のつながりは密にあり、中山間農業モデル地区支援事業はこれらを母体に進んだ。

◆中山間農業モデル地区設定と農事組合法人「よなだ」の誕生

集団営農を目指してはいたが、当時は法人化までは考えていなかった。しかし中山間農業モデル地区に選定されたことをきっかけに、平成29年11月に営農組合組織の発起人会をスタート。

その後、行政と農協から法人化を勧められ、平成30年8月に農事組合法人「よなだ」を設立。この農事組合法人「よなだ」が当事業の大きな土台となっている。集落のまとまりがあり、農地もある程度大きな規模があること、補助金が活用できることが法人化の決め手になった。

(2) 協力体制

水稻以外にハウスでイチゴを作付けしている認定農業者の方を中心に、水稻耕作者26名の構成員でビジョン策定・活用について各課題を持ち寄り、話し合いを行っていった。

もともと米農家同士のつながりが強いという米田の土地柄もあり、「誰がリーダーになってひっぱっていく」というよりも、全員で提案し議論をしていった。このようなことから協力体制は整っていたように思う。



平成30年8月に設立した農事組合法人「よなだ」

(3) ビジョン検討の経緯

◆当事業の概要説明

県の主催で、県庁の玉名地域振興局、南関町、JA、米田の米農家が集まり、意見や課題を出し合った。司会進行は、県職員。

◆ワークショップ

ワークショップとして行ったのは平成30年12月6日。毎月第火曜に「よなだ」の理事が集まる公民館での定例会がある。定例会に合わせてビジョン作りの話し合いをした。核となる理事8名、幹事2名の10名で行った。

ワークショップで感じたのは「地域の課題はすぐに解決するものではない。長い目で見て、みんなで地域を作っていく」ということ。耕作放棄地がこれ以上増えないようにするなど、最低限のことを守りたいという気持ちがあった。

◆その他

ワークショップを行った後は、理事が県の会議に参加。会議で出た課題などを各地域に持ち帰り、地域で話し合った。

◆モデル地区農業ビジョンの検討の流れ

番号	日付	場所	話し合いの内容	参加人数
1	H30.11.20	米田公民館	・事業の概要について周知した。 ・集落の現状や課題について話し合った。	15名
2	H30.12.6	米田公民館	集落の活性化策について、ワークショップ形式により話し合った。	19名
3	H30.12.12	米田公民館および現地	鳥獣対策を取り組むにあたり、座学研修及び現地状況を調査した。	20名
4	H30.12.18	米田公民館	ワークショップおよび現地調査の結果から、集落の目指す方向性や、「いつ」、「どこに」、「どのような」整備をするか再協議した。	13名
5	H31.1.22	米田公民館	農業ビジョンについて、最終確認を集落で行った。	15名
6	H31.1.26	鹿北町浦方地区	鳥獣対策先進地研修を行った。	19名



H30.12.6 ビジョン作成ワークショップ



H30.12.18 ビジョン作成検討会

(4) ビジョンの合意形成

毎年決まった行事(例:年2回の草刈りや道の補修などの共同の作業)があり、地区の人たちが集まる度に合意をとっていった。米田の人間性、つながりで今日まで来ているので、このビジョン策定について強く反対する人はいなかった。

3. 集落の「課題」と「将来像」

◆集落の課題

- 農業への魅力が感じられず、後継者がいない。
- オペレーターを確保したいが、人数不足と高齢化が進んでいる。
- 農作物のブランド化ができていない。
- 農地や施設等の保全管理ができなくなるため、耕作放棄地が増加する。
- 鳥獣被害が深刻である。
- 水はけが悪いため、水稻裏作ができていない。
- 集落機能が低下し、存続できなくなる。



◆集落の目指す将来像

- 平成30年8月に設立した農事組合法人「よなだ」を核として、集落を守っていく。
- 暗渠排水事業を行い、今までできなかった、露地野菜等の作付けを行う。
- ナスなどの高収益作物を作付けし、所得の向上を図る。
- 最小限の農業機械で最大の耕作面積を目指す。
- 米のブランド化を図り、新たな販路を開拓する。
- 集落全体で鳥獣害対策に取組み、被害の軽減を図る。
- 地域の特産品づくりやイベントの企画等、農産物をアピールし、販売の強化や地域住民の活性化を図る。



◆成果目標

- ナスの作付面積を10a以上増加させる。
- 水稻裏作の露地野菜等の作付面積を10a以上増加させる。

(1) 課題認識に変化はあるか

◆解決へ向けての進捗

- 平成30年8月に設立した農事組合法人「よなだ」を設立。
- 暗渠整備を令和2年1月～3月に行う予定。
- 大型機械の共同利用化を促進しつつある。
- 露地野菜の作付けとして、ナスの作付けを試験的に行なっている。
- 農家の作業軽減対策のため、センチピードグラスを試験的に育成中。

(大型機械の共同利用化について)

現在、各農家が機械類を個々に所有している。

各農家が所有している機械の耐用年数が切れ、新規の機械を導入する場合(特にコンバインやトラクターの大型機械)は、法人で購入し共同利用を進める予定。

しかし、強制で整理しているわけではない。徐々に切り替える方向。

(オペレーターについて)

65歳以下の人たちが免許取得をする計画をしている。

構成員の若い世代(40、50代)に、一昨年から隨時免許を取らせている(毎年3名ほど)。

将来的には大型機械を導入した際、地区の若い世代にオペレーターを担ってもらう予定。

◆新たな課題

不在地主の問題は深刻である。不在地主・耕作放棄地と鳥獣被害はセットなので、不在地主の箇所を今後どうしていくのかが課題。

しかし、まだそこまで手が回っていないのが現状。

(2) 将来像に修正は必要か

将来像について、大きな修正は今のところない。

◎新たな露地野菜として、令和元年からナス作りに取り組んだ。米田地区で作っているナスはハウスではなく夏秋(かしゅう)。収穫は6月中旬から10月いっぱいまで。結果はまだ出ていない。露地栽培の収益はその年の天候に左右されるため、収益確保にまでは至っていない。2年目も作付けすることは決めている。

◎米田地区が提供した田んぼで民間業者が大麦若葉を2年間作っていたが、暗渠排水の問題で水はけが悪く、全部収穫できなかった。米の裏作として大麦若葉ができれば、所得確保の糸口になったかもしれない。

なによりも暗渠整備が先決。



ナスの作付けをスタート



4. 取り組み状況

[ビジョンの内容]

(1) 基盤整備の実施

- ◆畠倒しを実施し、大区画化による効率的な農業を行う。また、用排水路の更新を行う。
- ◆暗渠排水事業を実施し、水稻の裏作で露地野菜等の作付けができるようにする。

(2) 所得の確保

- ◆高単価作物導入に向けた研修を行い、新たな作物を導入することで所得が向上するようにする。

(3) ブランドPR

- ◆本事業で、米のパッケージデザインを委託し、米田地区のブランド米として販売することで、所得の向上を図る。

(4) 農家の負担軽減

- ◆防草対策で、センチピードグラスの試験的導入を行い、畠草刈り作業の農家負担軽減ができるようにする。

(5) 機械の共同利用化

- ◆トラクター等の共同導入により営農コストダウンを図る。

(6) 鳥獣被害の軽減

- ◆農事組合法人「よなだ」で県の「えづけSTOP！鳥獣被害対策事業」に取り組みつつ、本事業で先進地研修等を行い、取組の周知徹底を図り、被害の軽減を図る。

[各項目の取り組み状況]

(1) 基盤整備の実施

◆畠倒しの実施について

畠倒しの計画をしている。以前(30年前)に国の大々的なほ場整備の事業があり、それを進めているのだが、現時点、南関全体でほ場整備が進んだのは35%。この時、米田についてはほ場整備が終わってはいるのだが、排水の問題や小規模な区画がそのままになっている。中山間農業モデル地区支援事業で、段差や境をなくして2枚を1枚にする計画をしている。

◆水田の整備について

ビジョン策定時の水田面積は20ha。そのうち15haは、先述の国の事業で基盤整備が終わっている。残りの5haをどうするか、また基盤整備が終わっている15haについても再度整備を行うのか、畔通しするのかは、これから課題。

◆暗渠整備について

暗渠排水は、令和元年から3ヵ年計画で進めている。令和2年1月から3月で暗渠整備を行う予定。面積は4ha弱。米なので、整備が終わったらすぐに作付け可能。

◆解決すべき課題

小規模区画(4aなど)を今後どうするか、基盤整備が終わっていない残りの5haをどうするか、また基盤整備が終わっている15haについても、新たに整備するのか否かが課題。未整備の5haは、開田になる。

米田原という場所(畑に水をあげて田んぼにしているところ)があり、基盤整備がまだなので、集まりや会議の際に「誰か発起人になって行政に要望しては」と提案しているが、現状は進んでいない。この場所の整備が進めば、米田地区内の基盤整備はほぼ完成する。しかし不在地主などの問題があり、取り組むのに時間がかかる。

◆今後の方針

用水路の更新は、今後、計画していく予定。

(2)所得の確保

◆取り組みの状況

高単価作物導入に向けた研修の計画はあるが、まだ実施していない。暗渠排水対策が何よりも先決である。一足飛びに先にいってもなかなか難しい。まずは基盤整備を整える。

◆取り組みの成果

新たな露地野菜として、令和元年からナス作りに取り組んだ。米田地区で作っているナスはハウスではなく夏秋(かしゅう)。収穫は6月中旬から10月いっぱいまで。露地栽培の収益はその年の天候に左右されるため、収益確保にまでは至っていない。2年目も作付けすることは決めている。

ナス以外の作物については、民間企業が米田地区で、米の裏作として大麦若葉の作付けを行ったが、排水が悪く収穫できなかった。排水問題を解決しないと他の作物にも繋がっていない。

◆解決すべき課題

暗渠整備が何よりも先決。排水の問題が解決できれば、例えば大麦若葉など米の裏作を検討できるかもしれない。

◆今後の方針

- ・新たな露地野菜として、ナスの作付けを引き続き行う。
- ・暗渠整備を優先的に行っていく。

(3)ブランドPR

◆取り組みの状況

米田地区のPR、米田地区ブランド米化は、現状としてまだ取りかかれていない。しかし、ふるさと納税の返礼品として米田の米を出している。

◆取り組みの成果

米田は砂地で土質が良いため、おいしい米ができる。米田の米を購入した方から「お米がおいしかった」という声が返ってくるので、米の品質には自信がある。ふるさと納税返礼品もそれ自体の数は出でないが、味については好評な声があがっている。

◆解決すべき課題

PR、情報発信をする人がいない。ネット発信などを考えていかないと、今のままでは進歩がない。情報発信ができていない一つの理由として、法人「よなだ」の事務所を作っていないことが挙げられる。「事務所を作り、PCでネット配信」を考えていかなくてはならない。今後、高齢化で個人取引が少なくなることが予想されるため、将来的には共販にのせることやネット販売などを考えていかなくてはいけない。

◆今後の方針

米田は、地理的に福岡に近く、菊水インターがあるなど交通の便はいい。そのため福岡南部からの客も多い。平山温泉や山鹿温泉、植木温泉などで観光されたあと、米田に寄って行かれる。菊水インター横にある『物産館いきいき村』(南関あげを作っている塩山食品株式会社が運営)の客の約7割が熊本県外の人。インターネットなどを利用し、自分たちで情報を発信ができるようになれば、米田地区の作物も全国に広がっていくのではないか。ブランド米の計画もしていく予定。

(4) 農家の負担軽減

◆取り組みの状況・成果・課題

[センチピードグラスの導入]

現在、センチピードグラスを試験的に育て、苗を増やしているところ。雑草抑制が期待できるセンチピードグラスは、ここ数年ほど全国的に普及しつつある。米田でも普及すれば、毎月行なっている草刈りが、年に1、2回となり草刈り作業の軽減が期待できる。転植は令和2年6月頃に行う予定。

現在、3寸鉢300鉢ほどの苗を試験的に育てている。この苗を早ければ令和2年5月から6月あたり、地区でも目立つ場所に50cm間隔で転植し、露地栽培を試みたいと考えている。モデル地区では、春の芽立ちを抑えるために令和元年に防草剤をまいた。



試験的にセンチピードグラスの苗を育成中

[ドローンによる薬剤散布]

まだ計画の段階である。現在、薬剤散布については100%、JAのヘリコプターで行っているが、将来的には自己所有のドローンの導入を考えている。

ドローンはヘリコプター購入よりも安価で導入できる。中国産だとさらに安価である。若手が今後興味を持って導入してくれることを期待している。トラクターも無人でパソコンから稼働させている時代。区画整備で農地を拡大した後、将来的にはハイテクな機械を導入していかなくてはと思っている。

(5) 機械の共同利用化

◆取り組みの状況・成果・課題

農事組合法人「よなだ」では、ナスを作付けするための管理機(小型耕運機)と、動力噴霧器を購入。

トラクターやコンバインは高額であり、中山間農業モデル地区支援事業の機械購入金額が上限200万円までなので、法人でも購入が難しい。法人の資金がないため、大型機械導入については、計画は持っているが実行まで至っていないのが現状。

(6)鳥獣被害の軽減

◆取り組みの状況・成果・課題

県の令和元年度事業で『えづけSTOP！鳥獣被害対策事業』がスタートし、令和2年度まで実施予定。令和元年に、島根への、鳥獣対策の研修会に参加した。

令和元年度は法人で電気柵を2セット購入。令和2年の4月に2地区に設置する予定。1セットで2～3haは被える。それ以外に、個人で電気柵などを設置している。個人で電気柵を設置した箇所と法人で設置した箇所で、米田地区の7割は電気柵でのイノシシ対策ができている。

イノシシ対策・電気柵有無の情報の共有は、定例会、理事会でその都度行っているため、農事組合法人「よなだ」で全体的な把握はしている。これから米田全体を法人でカバーする予定ではある。

電気柵がされていない箇所は、役員会を開き、その地区の代表の意見を集約しないと難しい。県の補助金と法人で電気柵を設置する話し合いはしている。電気柵については進行形である。



H30.12.12鳥獣対策研修会(座学)



H30.12.12鳥獣対策研修会(現地研修)

5.まとめ:成果と今後の展開方向

◆成果目標

- ・ナスの作付面積を10a以上増加させる。
- ・水稻裏作の露地野菜等の作付面積を10a以上増加させる。

(1)全体的な成果

①ナスの作付け、目標を達成し、さらに増加へ！

令和元年度、ナスを15a作付けした。令和2年度も15aを作付けする予定。ナスはJAに出荷。ブランド化ではなく共販。直売所では各農家のラベルを貼っている。

②水稻の裏作については、試行錯誤しつつ検討中。

水稻裏作については検討中。民間企業に田んぼを貸し、大麦若葉の作付けが2年間なされたが、排水が悪く収穫には至らなかった。



(2)今後の展開方向

①ナスの作付目標は達成したが、資材は不足。

新たな作付けのために、資材購入の検討が必要。

令和元年度の作付目標は達成したが、ナスの補助支柱などの資材がない。新たに15a作付けとなると法人で購入しなければならない。現在の収益としては若干マイナスの状態であるため、収支のバランスを見つつ進めていく予定。

②水稻の裏作も進めたいが、すべては暗渠排水の整備が優先。

すべては暗渠排水を整えてからの課題である。また、裏作の作物を作るとなると、販路の開拓をしなければならない。現段階では、農協などの事業に頼らないと売る方法がない。

③情報交流・入手の場づくりへの支援を。

事業がスタートしたばかりで、歯車がうまく回転しているとはまだ言えない。事業2年目からの正念場で若干の不安を感じている。県の振興局などで、情報が交換できる交流会の機会を作ってもらえるとありがたい。特に特産品を作るための野菜の情報が欲しい。

④交付金区分枠に柔軟性を。

県の中山間農業モデル地区支援事業の補助金は、国の補助金と異なり、条件も緩やかで活用しやすい資金。だからこそ、交付金区分枠をもう少し緩めてもらえるとありがたい。例えば、米田地区は今後、大型機械の導入予定はあるが、施設整備枠の上限があり、導入するためには法人の資金を用意しなくてはならない。ある程度、地域にあった条件枠を認めてもらえると助かる。